

FC フェローズチーム活動ガイドライン Ver.2

2020.8.8 FC フェローズ 代表 戸谷 秀一

- 長野県は新規感染者が県内で相次いでいることを受け、県独自の「感染警戒レベル」を全県一斉にレベル2の「域内感染発生期」に2020.7.29引き上げました。
- 8月2日、長野県の直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数が1.2人を超えました。基準に該当する佐久圏域、上田圏域及び北信圏域がレベル3とし、「新型コロナウイルス警報」を発令された。
- 8月5日、長野県サッカー協会は「NFA サッカー活動の目安」を公表しました。
 - 長野県が示す感染警戒レベルに沿った活動レベルを示す目安です。
 - いずれのレベルにおいても、県や市町村、教育委員会およびスポーツ統括団体、学校など上位団体の方針をふまえて総合的に活動レベルや活動範囲を判断する。
 - 最終的な事業実施可否の判断を行った上で、感染拡大防止のための十分な対策を講じる事が前提です。

FC フェローズは、NFA サッカー活動ガイドラインに定める「感染防止策」及び「NFA サッカー活動の目安」を遵守し、チーム活動を行っていきます。

記

1. NFA サッカー活動ガイドラインに定める「感染防止策」を引き続き実施する。
 - ① 感染対策責任者の設置 ② 健康チェックリストの作成と提出 ③ マスクの着用
 - ④ 手洗い・消毒の徹底 ⑤ 密集(3密)を避ける ⑥ 共用物管理の徹底
 - ⑦ 選手・チーム関係者・家族に対する啓発・助言
2. この事態を受け、早い時期に指導者、選手及び保護者が参加するミーティングを実施し周知する。
なお、各監督はミーティング(日時、場所、参加者、内容を記載)を作成し、代表に提出して下さい。
3. 全ての指導者・選手は「FC フェローズ健康チェックリスト」を作成し、チーム活動に参加する場合は、監督に提出して許可を得て下さい。なお、記載が全てされたチェックリストは各監督が保管して下さい。
感染が発生した場合は、重要な記録となります。
4. 指導者、選手及び保護者は、長野県が定める往来時の対応を呼びかけている地域へ往来した場合は、指導者、選手及び保護者の責任で、次の対応をお願いいたします
 - 長野県では、「3 長野県にお住まいの方、訪問される方、事業者の皆様等へのお願い」として
 - ① 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください。往来が必要な場合には、人ごみを避け、基本的な感染防止策を徹底するとともに、自らの健康観察を行うようにお願いします。
 - このことを受け
 - 同居するご家族に風邪症状などの体調の異変がある場合は、フェローズの活動に参加しないでください。
なお、健康観察(「FCフェローズ健康チェックシート」を活用)は最低でも5日間実施して下さい。
 - ・長野県が往来時の対応を呼びかけている地域「各都道府県感染状況モニタリング表(県HP)」(8/7/現在)
 - ① 2.5人以上(直近7日以内の新規感染者数/10万人)
茨木、埼玉、千葉、東京、神奈川、富山、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、広島、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、沖縄 25都府県
5. 以上の対策を実施することにより、
チーム練習、平日練習、練習試合(TM)、長野県サッカー協会(NFA)主催の県リーグ・地区リーグ、各種大会への参加等の活動を行います。

(アンダーラインは主な見直し事項です。)